

秋田市告示第176号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和8年4月23日

秋田市長 沼谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の名称	所在地	開設者名	廃止 年月日
102	おのぼ薬局	秋田市御野場新町二丁目8番15号	有限会社市民薬局 代表取締役 北原昭治	令和5年 9月30日